

用語集

(五十音順)

IELTS

IELTS は International English Language Testing System の略称で、英語力証明のグローバルスタンダードテストとして、ブリティッシュ・カウンシル、IDP : IELTS オーストラリア、ケンブリッジ大学英語検定機構が共同運営で保有する試験。Reading、Listening、Speaking、Writing の4セクションからなり、バンドスコアは 1.0 から 9.0 までで表示。

青色防犯パトロール

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール。一定の要件を満たし、警察から自動車による自主防犯パトロールを行うことができる旨の証明を受けた団体が、自動車に青色回転灯を装備することができる。青色防犯パトロールは、地域の子どもの見守り活動やその他様々な防犯パトロールなどに効果的に運用されている。

安全衛生委員会

労働災害防止の取組みは労使が一体となって行う必要があることから、労働安全衛生法の規定に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策などについて調査審議を行うために、事業所ごとに設置する組織。

育成支援チーム

支援対象となる府立学校の組織マネジメントに関わり、校長・准校長と十分協議しながら研修プログラムを企画・実施することにより、ミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員の育成を支援している。また、その実施を通して、府立学校におけるミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員の育成のための研修プログラムを開発し、学校の組織力の向上をめざしている。

いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ

大阪府教育委員会において作成したいじめ対応のためのプログラム。「いじめ対応プログラムⅠ」(2007(平成19)年6月)では、いじめへの緊急対応と事後指導のあり方などを提示し、「いじめ対応プログラムⅡ」(2007(平成19)年8月)では、いじめの未然防止を図るため、いじめを乗り越えるために子どもに身に付けさせたい力をはぐくむプログラムなどを提示している。府内すべての公立学校(政令市を除く)に配付した。

いじめ対応マニュアル

いじめが発覚した際の基本的な対応や緊急・重篤な事案における警察など関係機関との連携、ネット上のいじめへの対処方法等、学校における対応を示したマニュアル。2012(平成24)年12月策定。

いじめ防止基本方針

自治体ごとに、いじめ防止対策推進法を踏まえ、自治体や学校法人等の学校設置者及び学校における取組みを明確に整理するとともに、重大事態が発生した場合の対応についても定めた、いじめ防止のための総合的な方針を策定している。大阪府においては、「大阪府いじめ防止基本方針」を策定。

5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート

加害者・被害者等の保護につながることを目的として、児童・生徒の問題行動の発生時に学校等として必要な対応をまとめたチャート例。

医療的ケア

児童・生徒に必要な痰の吸引・経管栄養などについて、医師の指導のもと主として保護者が自宅等で行うことや、医師の指示により看護師が学校等で行うことを、一般的に「医療的ケア」と呼び、病院で実施する医療行為と区別している。

インターミディエイトセミナー

高等学校の2～4年次の教員を対象に初任者研修の一環として実施。

栄養教諭

栄養教諭は、食に関する指導と給食管理を職務とし、学校における食育推進の要として重要な役割を担っている。

エンパワメントスクール

生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会で活躍する力を身に付けさせるため、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。2017（平成29）年度現在、6校。

OJT

「on the job training」の略称で職場内訓練のこと。日常の職場で実際の仕事に即して業務に必要な知識や技能、態度を計画的、体系的に指導すること。

おおさか元気広場

地域人材の参画により、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動や学習活動等を促進するもの。

大阪サイエンスデイ

児童・生徒が理科や数学に関する興味・関心を高め、府内全体の理数教育のさらなる推進を図ることを目的として開催している「科学の祭典」。毎年10月下旬に開催し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の生徒が中心として発表し中高生が参加する研究成果発表大会や、第一線の科学者による講演会、「科学の甲子園」大阪大会をはじめ、小学生対象の科学実験講座など、府内の小中高校、国公私立の児童・生徒が参加する理数教育のイベント。

大阪障害者職業能力開発校

職業能力開発促進法に基づき、障がい者が就職に必要な技術・知識を習得して職業的に自立し、生活の安定と地位向上を図ることを目的として国が設置し、府が運営する施設。

大阪府学生科学賞

大阪府内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童・生徒から科学研究作品を募集し、優れた作品の表彰を行うとともに公開展示を行うことにより科学教育の振興を図る。

大阪府キャリア教育プログラム

2011（平成23）年3月に府教育委員会が策定したプログラム。大阪の子どもが社会的・職業的に自立し、次の社会の参画者として活躍できるように育成することをめざしている。

大阪府教育センター附属高等学校

府教育センターの研究・研修機能と直結し、一体となった教育活動を実践することにより、大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を展開して、教員の指導力の向上を図り、府内全体の教育活動の深化・充実をめざすために設置した高校。

大阪府教員育成協議会

教育公務員特例法第22条の5第1項に基づき、2017（平成29）年度より設置している、教育庁、市教育委員会、大学、公立の小中学校等の校長等で組織する協議会。校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定・変更について協議する。

大阪府教員の資質向上審議会

教育公務員特例法第25条第5項により、指導が不適切である教員の認定等に当たって、府教育委員会からの諮問に基づき調査審議を行うための審議会。

大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例

2017（平成29）年3月施行。「言語としての手話の認識」や、聴覚に障がいのある方々等の「手話の習得の機会の確保」を目的とした条例。

大阪府高等学校適応指導教室

府教育センター附属高等学校内に設置した教室。心理的又は情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰をめざして学習支援や心理支援等を行う。

大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）

小学校の6年間で活用できる、英語4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）を育成するプログラム。英語の歌や物語を通して、繰り返し英語の音声や文字に触れることにより、子どもが楽しみながら自然に英語を学習していくようになっている。

大阪府自転車条例

自転車利用者の責務、交通安全教育、高齢者のヘルメット着用や自転車保険の加入義務化等について規定。2016（平成28）年4月施行。

大阪ふれあいおりがみ

障がいについての基本的なことを学ぶとともに、「おりがみ」を折る体験を通じて、一人ひとりにじっくりと考えてもらうことを目的としている。この「おりがみ」は、多くのことに興味・関心を持ち始める小学校3年生を中心に、幅広い対象の方に活用いただけるよう作成。

親学習

子育て中の保護者を対象とした、「親としての心構えや、子どもと接する時に大切にすること等を主体的に学ぶ学習」や、親への準備期としての小学生から高校生を対象とした、「親と子の関係や、親となることについて考える学習」等をいう。

親学習リーダー

親学習を行う際にファシリテーター（進行役）をつとめる地域人材で、親学習を推進するに当たり、各地域で中心となって活動をすすめる。府では、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけて、また、2014（平成26）年度と2017（平成29）年度に親学習リーダーの養成を行った。

学習指導要領

文部科学省が、学校教育法等に基づき、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。各校種ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。小学校においては、2020年度、中学校は2021年度から新しい学習指導要領に基づく教育課程を全面実施。高等学校は2022年度の入学生から順次、実施する。（特別支援学校においては各校種に準ずる。）

学校運営協議会

保護者、地域の住民、学校運営に資する活動を行う者（同窓会・後援会・近隣の企業等）、学識経験者、その他の関係者で構成。学校運営の基本的な方針の承認やその意見を踏まえた学校経営計画の策定及び学校評価を行う。また、府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、調査審議し、学校に対して適切な対応を意見具申する。

学校関係者評価

「学校評価ガイドライン」（2010（平成22）年7月20日文部科学省）で示されたもので、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価する。府立学校の場合、学校運営協議会からの意見を学校関係者評価と位置付けている。

学校教育自己診断

学校の教育活動が児童・生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票（診断基準）に基づいて学校の教育活動の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。それぞれの学校で結果をまとめて、保護者や地域住民に周知するとともに、学校運営協議会等の場での検討を踏まえ、学校運営改善の取組みをすすめている。

学校協議会

2000（平成 12）から各府立学校の状況に応じて設置を推進。2003（平成 15）年に全府立学校に設置した。2012（平成 24）年 8 月から大阪府立学校条例に基づく設置機関となり、地域の住民、保護者、学識経験者、その他の関係者から構成され、学校経営計画や学校評価、教員の授業その他の教育活動について校長に対して意見を述べる機関としてその役割を果たしてきた。

2017（平成 29）年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき、学校運営協議会の設置が努力義務となったことから、2018（平成 30）年度に、府立学校条例に基づく学校協議会を廃止し、法に基づく学校運営協議会を新たに設置。

学校経営計画

校長・准校長が、自らの権限と責任のもと、学校の現状と実態を踏まえて、めざす学校像の実現に向けて中期的目標（3 か年）を策定するもの。学校経営計画では、「めざす学校像」、「中期的目標」とこれらを踏まえた当該年度の重点目標、取組内容、評価指標を示す。

学校支援地域本部

学校教育の充実、地域の教育力向上を図る取組みとして、地域の大人が多くかかわり、子どもの安全見守りや放課後等の学習支援、環境整備などの学校支援活動を実施することを目的に、中学校区単位に設置。

学校情報ネットワーク

2000（平成 12）年度から稼働。主に生徒が、LAN 教室や、図書室での蔵書検索などで使用するネットワーク。

学校における防災教育の手引き

学校が防災に対する効果的な指導と実践を推進するために、府教育庁が作成した参考資料。

学校保健委員会

校長、養護教諭などの教職員、学校三師（学校医・歯科医・薬剤師）、保護者代表、児童・生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とする健康づくりを推進するための組織。学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能になる。

活用する力

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など。

関西キャリア教育支援協議会

公益財団法人関西生産性本部が代表事務局となり、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪商工会議所、一般財団法人大阪科学技術センター、日本労働組合総連合会大阪府連合会が協力し、府教育委員会と大阪市教育委員会とが連携して 2012（平成 24）年 3 月に設置した、小中高等学校におけるキャリア教育を産業界・労働界から支援する組織。

危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）

学校における危機管理の具体的な方法や教職員の役割等を明らかにし、危機管理体制を確立するために各学校が作成するもの。

CAN-DOリスト

中学校・高等学校における英語学習において、学習指導要領に基づき、各学校が生徒に求められる英語力を達成するための目標（学習到達目標）を「言語を用いて何ができるか」という観点からリスト化したもの。

給付型奨学金

返還義務のない奨学金。

教育行政の一元化

2016（平成28）年4月から教育行政を総合的に推進するため、私学行政に関する事務を知事から教育長に委任し、教育庁という組織を新たに設置。

教育サポーター

府立高校に在籍する日本語指導を必要とする生徒等に対し、教員とともに授業通訳・日本語指導・母語指導・保護者通訳等の個別の課題に応じ、学習・進路支援等のサポートを行う人材。

教員評価支援チーム

指導主事や校長OBで構成し、校長等の養成に基づき派遣するチーム。授業観察等を行うことにより、教員の課題を明確にし、校内研修など当該教員の指導改善に向けた取組みなどを支援。

教職員の業務負担軽減に関する報告書

2013（平成25）年3月に作成。報告書に基づき、教職員の業務負担軽減に向け、①部活動の見直し ②実態に即した勤務形態の導入 ③効率的な事務処理体制の整備 ④ICT化の推進 ⑤各種調査等の見直しを検討することとしたもの。

共生推進教室

支援学校に学籍がある知的障がいのある生徒が、高等学校でともに学ぶ取組みとして、府において2006（平成18）年度から制度化したもの。職業学科を設置する府立知的障がい高等支援学校の共生推進教室を高等学校に設置し、両校の連携のもと、高等学校の生徒とともに学び、交友を深めている。2017（平成29）年度現在、府立高校8校に設置。

京都・大阪数学コンテスト

大阪府、京都府両教育委員会主催、京都大学大学院理学研究科（数学・数理解析専攻）後援のコンテスト。府内の高校生の数学に対する興味・関心を喚起し、課題を正しく理解する読解力、課題を解決する過程における論理的思考力など、数学的な見方や考え方を培い、数学的資質の向上を図る。

キンダーカウンセラー

臨床心理士など、臨床心理に関して知識・技術を有するカウンセラー。私立幼稚園などで、地域の方々から子育てなど様々な相談を受け、アドバイスを行う。

グローバルリーダーズハイスクール

豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成するため、文系・理系ともに対応した専門学科「文理学科」を設置している。(2017(平成29)年度時点 10校のうち8校は普通科と併置)

コア・サイエンス・ティーチャー(CST)

地域の小・中学校の理科教育の中核的な役割を担う人材。府教育センターの小・中学校「理科」指導者養成長期研修の修了者を現職教員CSTとして認定している。

工科高校

工業に関する職業教育を主とする専門高校。

工科高校9校(2017(平成29)年度時点)がそれぞれの持つ強みを生かし、2014(平成26)年度より各校の人材育成を3つのタイプで重点化している。

①高大連携重点型

工業技術の理論を学ぶ工学系大学進学を視野に入れ、技術と理論を兼ね備えた「将来の高度技術者」の育成に重点を置く。

②実践的技能養成重点型

高度な職業資格取得をめざし、「高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材」の育成に重点を置く。

③地域産業連携重点型

実習や授業における企業連携を一層すすめて、「ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーとなる人材」の育成に重点を置く。

高校生活支援カード

すべての生徒にとって、安全で安心な学校づくりをすすめるために、保護者の協力のもとに作成し活用するもの。カードを活用することにより、高校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、生徒、保護者、中学校の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげる。2014(平成26)年度からすべての府立高校で活用。

高等職業技術専門校

職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として設置。新規学校卒業者や求職者を対象に、訓練に応じて、6か月、1年、2年という期間の中で、実践力を重視した職業訓練を行っている。

校内研究

学校において、児童・生徒の教育のために、教職員が共同で行う研究。

国際科学オリンピック

国際科学オリンピックは、次世代を担う高校生等の理数分野や科学技術に対する興味・関心を喚起し、意欲・能力を高め、将来の科学技術をリードしていく人材を育成するために開催されている国際的なコンテスト。「数学オリンピック」をはじめ、化学、生物、物理、情報、地学、地理の各分野のオリンピックがあり、毎年、実施されている。

国際関係学科

卒業までに、外国語や国際関係に関する専門教科を 25 単位以上学ぶ専門学科。
府立高校には、国際教養科、国際文化科、国際科（グローバル科）を設置している。

・国際教養科

異文化理解、情報処理、英語やその他の外国語、世界の国々の文化、課題研究に関する専門科目を学ぶ学科。

2017（平成 29）年度時点 府立高校 5 校に開設。

・国際文化科

異文化理解や国際理解、英語や情報機器を活用したコミュニケーション、課題研究やプレゼンテーションに関する専門科目を学ぶ学科。

2017（平成 29）年度時点 府立高校 3 校に開設。

・国際科（グローバル科）

英語、異文化理解・国際理解、論理的な思考・表現に関する専門科目を学ぶ学科。

2017（平成 29）年度時点 府立高校 2 校に開設。

志（こころざし）学

豊かな人間性等を身に付け、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度をはぐくむことを目的とし、2011（平成 23）年度よりすべての府立高校で展開。

子ども・子育て支援新制度

2012（平成 24）年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度のこと。2015（平成 27 年）4 月に制度開始。

こども支援コーディネーター

いじめ等生徒指導上の諸課題を解決するために配置された教員。学校全体の指導体制の充実を図り、家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことで、学校の総合的な問題解決機能の向上に努める。

子どもの安全見守り隊

小学校の通学路等において、登下校時の子どもの見守り活動を行う、PTA、自治会等からなる地域の学校安全ボランティア。

子どもの生活に関する実態調査

2016（平成 28）年度に、府が、子どもや子育てに関する支援策の充実を図り、効果的な子どもの貧困対策を検討するため、小学 5 年生・中学 2 年生のいる世帯を対象に実施した調査。

こども 110 番運動

子どもがトラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭が「こども 110 番の家」の旗などを掲げたり、「こども 110 番」のステッカーを貼った業務用車両が「動くこども 110 番」として地域を走り、助けを求めて来た子どもを保護することにより、子どもを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとする運動。

個別の教育支援計画

障がいのある子ども一人ひとりのニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画。

サイエンススクールネットワーク（SSN）

府における理数教育の一層の活性化と国際社会で活躍できる科学者や技術者の基礎力育成をめざし、2008（平成 20）年度に発足。スーパーサイエンスハイスクール

（SSH）指定校をはじめとして、現在は府立高校 14 校、国立高校 1 校、大阪市立高校 2 校、私立高校 1 校の計 18 校が加盟（2017（平成 29）年度現在）。

支援学級

障がいのある児童・生徒一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、府では弱視学級、難聴学級、知的障がい学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、自閉症・情緒障がい学級を小・中・義務教育学校に設置している。府ではこれらを総称して「支援学級」という用語を使用している。

支援教育コーディネーター

学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者や関係機関に対する学校の窓口として、校内外における支援教育に関するコーディネートを担当者。

支援人材

保護者や民生委員、青少年指導員、学生ボランティア等、学校を支援する地域の人材。

指導改善研修

教育公務員特例法第 25 条第 1 項等に基づき、府教育委員会が教員の資質向上審議会に諮ったうえで、「指導が不適切である」と認定した教員に、指導力の改善を図る目的で行う研修。

指導主事

学校が営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局（府の場合、教育庁）に置かれる職。

社会人基礎力

「前に踏み出す力」・「考え抜く力」・「チームで働く力」の 3 つの能力（12 の能力要素）から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしているために必要な基礎的な力」として、経済産業省が 2006（平成 18）年から提唱している。

社会に開かれた教育課程

社会の変化に目を向け、教育が普遍的にめざす根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていくため、

- 1 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- 2 これからの社会を創り出していく子どもが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓（ひら）いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- 3 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源の活用や、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携により、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。

の3点を重要視した教育課程。

授業アンケート

確かな学力の向上をめざして、児童・生徒にとって「わかる授業」「魅力ある授業」を実現するために、児童・生徒、教職員、保護者等が多様な観点から授業を検証する取組み。

授業研究

授業の質の向上、新しい教育方法の効果測定などを目的に行う研究。

首席

校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して必要な指導・総括にあたる職。

主体的・対話的で深い学び

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。

【対話的な学び】

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうこと。

少人数学級編制

公立小・中・義務教育学校・高等学校について、40人を下回る人数で学級編制を行うこと（支援学級、複式学級を除く）。公立小・中学校の学級編制の標準は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」により、40人とされてきたが、2003（平成15）年からは学級編制基準を引き下げる等により一律に40人を下回る学級編制を実施することが可能になっている。

少人数・習熟度別指導

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、教科等の特性に応じ、児童・生徒の学習の習熟の程度に応じて少人数による学習集団を編成し、組織的・計画的に指導を行うもの。教科や単元によっても異なるが、習熟度別指導は、一斉授業やティーム・ティーチング等の指導方法と組み合わせて行われる。

少年サポートセンター

府、府警察本部及び府教育庁が連携して、非行防止や立ち直り支援等、少年の健全育成に向けた取り組みを行うための非行防止活動のキーステーション。非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の早期発見を図る街頭補導活動をはじめ、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言を行う少年相談、小学校高学年を対象にした非行防止・犯罪被害防止教室等の啓発活動などを行っている。

職業コース

知的障がい支援学校高等部（肢体不自由支援学校の高等部生活課程を含む）に設置する、就労を通じた社会的自立に向けて必要となる基礎的な力をはぐくむためのコース。

初任者等育成プログラム

府教育センターが2014（平成26）年3月に策定した、初任者をはじめとする経験の少ない教職員向けの育成プログラム。

私立高校等の授業料無償化制度

生徒が、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、授業料支援補助金を2011（平成23）年度の新1年生から大幅に拡充。

2016（平成28）年度の新1年生から所得中位の世帯（年収めやす590万円未満程度）を対象に、保護者の授業料負担を実質無償化、生徒の70%（年収めやす590万から800万円未満程度）の世帯に対しては、保護者の授業料負担が20万円（ただし、私立高校生及び大学生が3人以上の世帯（以下「多子世帯」という。）の場合、10万円）で収まるようにするとともに、多子世帯で年収めやす800万から910万円未満の世帯については、授業料負担が20万円で収まるようにした。

国の就学支援金とあわせて標準授業料（全日制高校・高等専修学校は年間58万円、通信制高校は1単位10,032円）を上限に補助金を交付し、標準授業料を超えた差額は学校が負担するという仕組みで、この制度に賛同する私立高校等を私立高校生等就学支援推進校として教育長が指定し、授業料無償化制度を実施している。

人権教育基本方針

人権についての正しい理解を図り、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する基本的な考え方を示したもの。

人権教育COMPASS

生徒の人権に関わる喫緊の教育課題に関して、府立学校の実践の蓄積をもとに、府立学校の教職員及び研究団体と共同研究した成果についてとりまとめた人権学習教材。

人権教育推進プラン

人権教育について、「人権及び人権問題を理解する教育」「教育を受ける権利の保障」「人権が尊重された教育」の3側面から基本方向を示し、学校教育、社会教育での具体的施策の推進方向を示したもの。

新子育て支援交付金

大阪府子ども総合計画の目標達成に資するもので、府が定めるモデルメニューの趣旨に適合する市町村の事業に対し、交付するもの。

水生生物センター

大阪府立環境農林水産総合研究所の施設。府内の水辺の生物多様性保全のため、様々な調査研究を行っている。また、府内に生息する淡水魚介類の生体展示や水辺の自然環境に関わるパネル展示を行っており、広く府民に開放している。

スーパーグローバルハイスクール

生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に、文部科学省により指定された高等学校。指定期間は5年。

スーパーサイエンスハイスクール

国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省により指定された高等学校。指定期間は5年であり、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習など、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続のあり方について大学との共同研究や国際性をはぐくむための取組みを行っている。

スクールガード・リーダー

警察官OB等を地域学校安全指導員として委嘱。学校の巡回指導や地域住民による通学路等における子どもの安全を見守る活動を行う「子どもの安全見守り隊」等のボランティアに対する指導・助言を行う。

スクールカウンセラー

いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。

スクールソーシャルワーカー

問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。

スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

スクールソーシャルワーカーに対して指導助言する者。

生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業等の支援を行い、経済的自立等を図る。

(実施主体：福祉事務所設置自治体)

- ・ 必須事業：自立相談支援事業、住宅確保給付金
- ・ 任意事業：就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業

政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン

2016（平成28）年2月に、府教育委員会が各学校において国の副教材が十分に活用されるよう、活用方法や指導上の留意点などについて取りまとめたもの。生徒が政治や選挙に関する理解を深め、社会の諸課題を協働的に追求し解決する力などを身に付けることができるよう、政治的教養をはぐくむ教育の充実を図ることをめざす。

世界文化遺産

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて世界遺産一覧表に登録された、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを文化遺産としている。他に自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の価値をあわせもつ複合遺産がある。

全校一斉退庁日

週1回設定される、遅くとも午後7時までに全員退庁する日。2017（平成29）年4月から府立学校全校で実施。

全国学力・学習状況調査

小学校第6学年・義務教育学校前期課程第6学年・特別支援学校小学部第6学年、中学校第3学年・義務教育学校後期課程第3学年・中等教育学校第3学年・特別支援学校中学部第3学年を調査の対象学年とした、学力と生活・意識等に関する全国調査。2007（平成19）年度から文部科学省が実施。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

国が小学校・特別支援学校小学部・義務教育学校前期課程第5学年、中学校・中等教育学校・特別支援学校中学部・義務教育学校後期課程第2学年を対象に実施する「新体力テスト」のほか、児童・生徒の生活習慣等や学校における子どもの体力向上に係る取組み等に関する全国調査。各学校が児童・生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的としている。

専修学校（高等専修学校、専門学校）

学校教育法第124条に基づく教育機関。職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、中学校卒業者を対象にした高等課程（高等専修学校）と高等学校等卒業者を対象にした専門課程（専門学校）、入学資格に特に制限がない一般課程の3課程に分かれる。

センター的機能

府立支援学校が、小・中学校等の要請により、障がいのある幼児・児童・生徒の教育に関し、教員等に対して必要な助言又は援助を行ったり、地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりする。各支援学校の教師教員の専門性や施設・設備を生かして地域における支援教育に関する相談のセンターとしての役割を担うこと。

専門コース

生徒の多様な進路選択を実現するために、音楽、体育、情報等の専門科目を12単位以上開設。2017（平成29）年度時点 府立高校39校に設置。

専門人材

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校長や教員OBなど、専門的な知識と経験（教育・心理・福祉等）を持ち、その専門性で学校を支援する人材。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。
①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

総合相談事業交付金

府が、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するために交付。

大規模災害時初期対応マニュアル

2017（平成29）年度に全府立学校で策定。各学校で、市町村の危機管理部署と連携して、最も激甚な被害想定をもとに作成。避難住民用区域と学校運用区域の明示や災害直後の地域住民等避難者の受入対応、及び、避難所に救援物資や人材が到着するまでの、最大3日間の対応を記載したもの。

体罰防止マニュアル

体罰についての考え方やその対処の仕方、体罰を許さない生徒指導のあり方などを具体的に示した教職員向けマニュアル。

体力づくり推進計画

児童・生徒の体力づくりを推進するため、各学校が設定した目標に向けて、課題解決のために具体的に取り組む計画。

探究ナビ

従来の教科の枠にとらわれずに、分野を超えた学習を行う科目。知識・技能を活用した思考活動を中心とした学習を通じて、「課題に気付き探究する力」「他者や社会とかがわかる力」「適切に表現する力」などを身に付ける。

地域安全センター

子どもの安全見まもり隊等、地域の安全活動に携わるボランティアのネットワークの構築や、学校、行政、警察、地域が連携した取組みを推進して地域の防犯力を高めることを目的に、小学校の余裕教室や公民館等を利用し、小学校区ごとに設置された、地域の防犯活動の拠点。

地域学校協働活動

学びによるまちづくり、郷土学習、放課後等の学習支援・体験活動、登下校時の安全確保、子どもの学びの環境づくり、家庭教育への支援等、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

地域学校協働活動推進員

改正社会教育法に基づき、教育委員会が、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす地域人材として委嘱することができる。地域コーディネーターやPTA関係者、退職教職員、民生委員、児童委員、自治会・青年会等関係者、公民館等社会教育施設関係者等が想定される。

地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、2017（平成29）年3月、改正社会教育法で定義されたもの。

地域コーディネーター

地域と学校が連携・協働した活動の推進に当たって、地域住民等と学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整等を担う地域人材。

地域支援リーディングスタッフ

府が、府内の支援教育推進の担い手として府立支援学校に配置する「支援教育コーディネーター」の呼称。地域支援リーディングスタッフは、市町村教育委員会等と連携をとり、地域の小・中学校等からの要請に応じて、訪問相談、来校相談等により障がいのある児童・生徒等の教育に関して必要な助言又は援助を行う。

支援の範囲は、各府立支援学校が所在する地域ブロック内を原則としている。なお広域支援グループ（視覚支援学校、聴覚支援学校、病弱支援学校）及び職業学科高等支援グループはその専門性を生かし、支援の範囲を府内全域としている。

地域人材

地域住民や地域の企業・団体等、幅広い観点から学校と連携・協働活動を行う地域の人材。

チームとしての学校

校長のリーダーシップのもと、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校のこと。

知的障がい高等支援学校

就労を通じた社会的自立に向けて必要となる基礎的な力をはぐくむ職業学科を設置する高等部のみの知的障がい支援学校。（泉北高等支援学校は除く）

知的障がい生徒自立支援コース・自立支援推進校

知的障がいのある生徒が高等学校において学ぶ取組みとして、府において2006（平成18）年度から制度化したもの。府立高校に「知的障がい生徒自立支援コース」を設置し、知的障がいのある生徒が高等学校の学籍で、カリキュラムや授業内容などを工夫する中でともに学び、交友を深めている。2017（平成29）年度現在、府立高校9校に設置。

中学校生徒会サミット

市町村や学校における生徒会活動の充実を図るため、府内全市町村の中学校生徒会代表（府立、私立中学校を含む）が一堂に会し、お互いの活動についての交流及び生徒会活動の意義や課題についての意見交換や討議を行う。

中退防止コーディネーター

中退率の高い学校を中心に指名されている、中退防止に向けた取組みをすすめる役割を担う教員。

調査書

学力検査の成績等とともに高等学校の入学選抜の資料となるもの。中学校における「各教科の学習の記録」や、各教科の学習の成果、学級活動等における取組みや成果等を記入する「総合的所見」欄がある。

長寿命化

適切な維持管理と、予防的な保全を行うことにより、築 60 年程度で更新の対象となっていた建物を、より長期にわたって活用できるようにすること。

通級による指導

通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、障がいに応じた必要な指導・支援を特別の指導の場で受ける教育の形態。

津波・高潮ステーション

津波・高潮が発生した際の西大阪地域の防災拠点となる施設。また、津波・高潮災害に関する啓発拠点となる施設であり、かつて大阪を襲った高潮や、近い将来大阪を襲うと言われている南海トラフ巨大地震とともに、地震、津波発生時の対応などを学ぶことのできる広く開かれた施設。

TOEIC

TOEIC は Test of English for International Communication の略称で、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストとしてアメリカの Education Testing Service (ETS) が作成している。世界 120 ヶ国で実施されており、受験者数は世界で年間 600 万人。世界各国の様々な企業、学校、団体が TOEIC スコアを活用している。スコアは 10 点から 990 点までで表示される。

統合 ICT ネットワーク

2014（平成 26）年度から稼働。インターネット、メール、総務事務、校務処理等について、全府立学校の教職員が一人一台の端末機で利用可能となり、教職員の校務の利便性向上と業務の軽減を実現。

TOEFL、TOEFL iBT

TOEFL は、Test of English as a Foreign Language の略称で英語を母語としない人の英語能力を測るテストとしてアメリカの Educational Testing Service (ETS) が作成している。世界 180 カ国で実施されており、受験者数は世界で 100 万人となっている。iBT はコンピューターによる受験で、現在の日本における公式な TOEFL テストとなっている。Reading、Listening、Speaking、Writing の 4 セクションからなり、スコアは 0～120 で表示。

特別支援学校教諭免許状

特別支援学校の教員は、教育職員免許法第3条第3項により、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭免許のほか、特別支援学校教諭免許状を有していなければならない。特別支援学校教諭の普通免許状は、専修免許状、一種免許状、二種免許状に区分されている。

特得システム

教員が持っている特技や得意分野の内容を、自主的に特技・得意分野情報検索システムに登録し、校長はそのシステムを活用して学校に必要とする人材の確保に努めるもの。教員の意欲向上を図るとともに、学校の活性化と特色づくりを推進することを目的とする。府立学校において2007（平成19）年度から実施。

「ともに学び、ともに育つ」教育

障がいのある子どもを含めたすべての子どもが、生き生きと活躍できる共生社会をめざし、大阪がこれまでから大切にすすめてきた教育。

TRYシステム

校長が自校の課題に応じて求人情報を公開し、それに応募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る人材を確保するためのもの。これによって、学校の活性化を図るとともに、教員の自己啓発の動機付けを促し、その意欲の向上を図る。府立学校において2003（平成15）年度から実施。

日本遺産

魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とし、文化庁が認定するもの。

日本語指導対応加配教員

日本に帰国・渡日するなどし、日本語の読み書き等に大きな課題のある児童・生徒が多く在籍する学校に対し、加配する教員。児童・生徒の状況に応じて、一斉授業への入り込みや、一斉授業から抽出しての授業、放課後における日本語教室等を行い、児童・生徒の支援を行う。

ネイティブ英語教員

グローバル化に対応した英語教育に取り組む高等学校に対し、各校の英語4技能に対応した授業づくりと、授業を担える教員の育成をすすめるために配置。任期の定めのない一般教員として任用。クラブ顧問や分掌業務など教員としての業務全般も担当しつつ、府立高等学校英語教員として高度な言語活動を含めた4技能統合型授業の実施や、教材・指導のノウハウを配置校の英語教員に普及させることを業務とする。

農業高校

農業に関する職業教育を主とする専門高校。

農業の6次産業化

農産物の生産だけでなく、生産・加工・流通（販売）を一体化したり、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出をめざすもの。

ノークラブデー（部活動休養日）

部活動を行わない日。2017（平成 29）年 4 月の通知により府立学校ではクラブ毎に週 1 回以上設定。

パッケージ研修支援

授業改善や校内研究体制の構築等の希望のある府立学校に対し、①全体研修会、②指導案検討、③事前授業、④研究授業・研究協議の 4 回を一つの単位として継続的な支援を行うもの。

発達障がい者支援センター

発達障がい児者やその家族に対する相談支援や医療、福祉、教育、労働等の関係施設、関係機関の職員に対して発達障がいへの理解を深めるための研修等を行い、連携強化を図るなど発達障がい児者を総合的に支援する拠点。

被害者救済システム

いじめや体罰など、学校で児童・生徒が被害者となる事象が生じた際に、第三者性を生かし解決・救済を図るもの。民間相談機関による相談窓口の設置とともに、被害を受けた子どもが救済を求めた場合は、教育委員会と民間相談機関・学校が連携して支援を行い、その内容を第三者による評価委員会が点検・評価を行う。

非構造部材

天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等のこと。

PDCAサイクル

計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施し、最後の act では check の結果を踏まえ、次回の plan に結び付ける。このプロセスを繰り返すことによって、継続的に業務を改善しようとする考え方。

ひとり親家庭等生活向上事業（子どもの生活・学習支援事業）

基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図る。

評価・育成システム

教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化等を目的として実施している教職員の人事評価制度。

部活動指導員

2017（平成 29）3 月学校教育法施行規則改正により、学校職員として位置づけられた。学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する者。

不祥事予防に向けて

不祥事の発生を未然に防ぐため、管理職員を含むすべての教職員自身の日常における行動を振り返り点検することができるよう、具体的な不祥事の事例とチェックリストを掲載した冊子。

府立学校施設整備方針

府立学校の老朽化対策に係り、「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の2つを柱とした施設整備の方針（2016（平成28）～2025年度）。

府立環境農林水産総合研究所

2012（平成24）年4月に大阪府が設立した地方独立行政法人であり、農林業の振興や農空間の保全・都市緑化等の総合的な調査研究、残留農薬の分析、農作物・食品の品質評価のほか、大気、河川、海域の環境モニタリング調査・分析、アスベストの飛散調査等緊急分析や環境技術支援等を行っている。

府立高等学校再編整備方針

大阪府教育振興基本計画の計画期間（2013（平成25）年度からの10年間）にわたって実施する府立高校の再編整備について、その方向性を定めたもの。府立高校における「卓越性を生かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」の実現に向けて、教育内容の充実と学校数の精査を両輪として取り組むこととしている。

府立支援学校における知的障がい児童・生徒数の将来推計

2016（平成28）年度に実施。府内を5地域に分割し、地域ごとに府立支援学校における知的障がいのある児童・生徒数を予測したもの。2026年度までの10年間に約1,400人の増加を見込む。

文理学科

人文科学、社会科学、自然科学の各領域で、探究的な学習を行い、多角的な視点で物事を考え、未知の状況にも的確に対応できる能力や、価値観や文化の異なる人たちと協調して国際社会で活躍できる能力をはぐくむことを目的とする学科。

放課後児童クラブ

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子ども（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。

訪問型家庭教育支援

市町村が実施主体となり、子育てに課題を抱え孤立しがちな家庭を「家庭教育支援チーム」が訪問支援する活動のこと。「家庭教育支援チーム」は、子育て経験者や元教員等の地域人材を中心に組織され、学校や福祉部局等との連携により家庭訪問を行い、子育て等に悩む親の相談を受けたり、実情に応じて家庭と学校の橋渡し、場合によっては家庭と専門の相談機関や医療機関をつなぐ役割を担う。

埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のこと。

学びに向かう力

主体的に学習に取り組もうとする態度。学びを人生や社会に生かそうとする力。

ミドルリーダー

組織的な学校運営改善のために、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・准校長のもとで学校の組織的な運営に大きな役割を果たす教職員。

めっちゃスマイル体操・めっちゃWAKUWAKUダンス

府教育庁が、楽しく体を動かすことができる運動ツールとして2014（平成26）年度に作成した、大阪独自のダンスと体操。

百舌鳥（もず）・古市（ふるいち）古墳群

大阪府堺市に位置する「百舌鳥エリア」と羽曳野市・藤井寺市に位置する「古市エリア」からなる、古墳時代の王たちの墳墓（ふんぼ）群。約1,600年前に築造されたこの古墳群は、世界最大級の大きさを誇る仁徳（にんとく）天皇陵古墳（堺市 墳丘長486m）や応神（おうじん）天皇陵古墳（羽曳野市 墳丘長425m）に代表される巨大な前方後円墳をはじめ、中小規模の円墳、方墳に至るまで、バラエティー豊かな墳形と規模の古墳で構成される。2017年（平成29）7月に、国の文化審議会により、世界文化遺産推薦候補に選定された。

ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、地球規模の問題に対する国連システムの理解、人権、民主主義の理解と促進、異文化理解、環境教育といったテーマについて、教育を実践する学校。

夢や志をはぐくむ教育

児童・生徒が充実した人生を送るために必要な理想や目標を持たせるとともに、社会人として必要な規範を身に付け、よりよい社会を創っていかこうとする意欲や態度をはぐくむことをねらいとする教育のこと。

理科教育ネットワーク協議会（仮称）

市町村教育委員会、府教育センター、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成に参画した大学等で構成し、CSTの活動の支援及び地域の理科教育の推進について協議する協議会のこと。

連携型中高一貫教育

設置者が同一か異なるかを問わず、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するもの。

連携型高等学校における入学者の選抜は、設置者間の協議に基づき、編制する教育課程に係る連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができる。

幼児教育アドバイザー

幼児教育センターが実施する幼児教育アドバイザー育成研修の全てを受講し、認定を受けた者。教育保育内容や指導方法、環境の改善について研修を通して助言をするほか、初任者等、経験の少ない教職員の育成を行う。

幼児教育コーディネーター

幼児教育推進に向けた調査研究を行うとともに、各市町村や各園所で活動する幼児教育アドバイザーへの支援や相談を行う。

幼児教育推進指針

幼稚園・保育所等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図り、これからの幼児教育を一層推進していくための方向性と方策を示すもの。

幼児教育センター

幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修を行う組織。幼児教育アドバイザーの育成と、市町村がその人材を活用する際の支援を行う。

幼稚園教育要領

文部科学省が学校教育法等に基づき、公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保するため、教育課程の基準を大綱的に定めたもの。2018（平成30）年から新しい幼稚園教育要領に基づく教育課程を実施。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

内閣府、文部科学省、厚生労働省が、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、学校と児童福祉施設の両方の位置付けを持つ幼保連携型認定こども園における教育・保育の大綱的な基準として定めたもの。2018（平成30）年から新しい幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育課程を実施。

